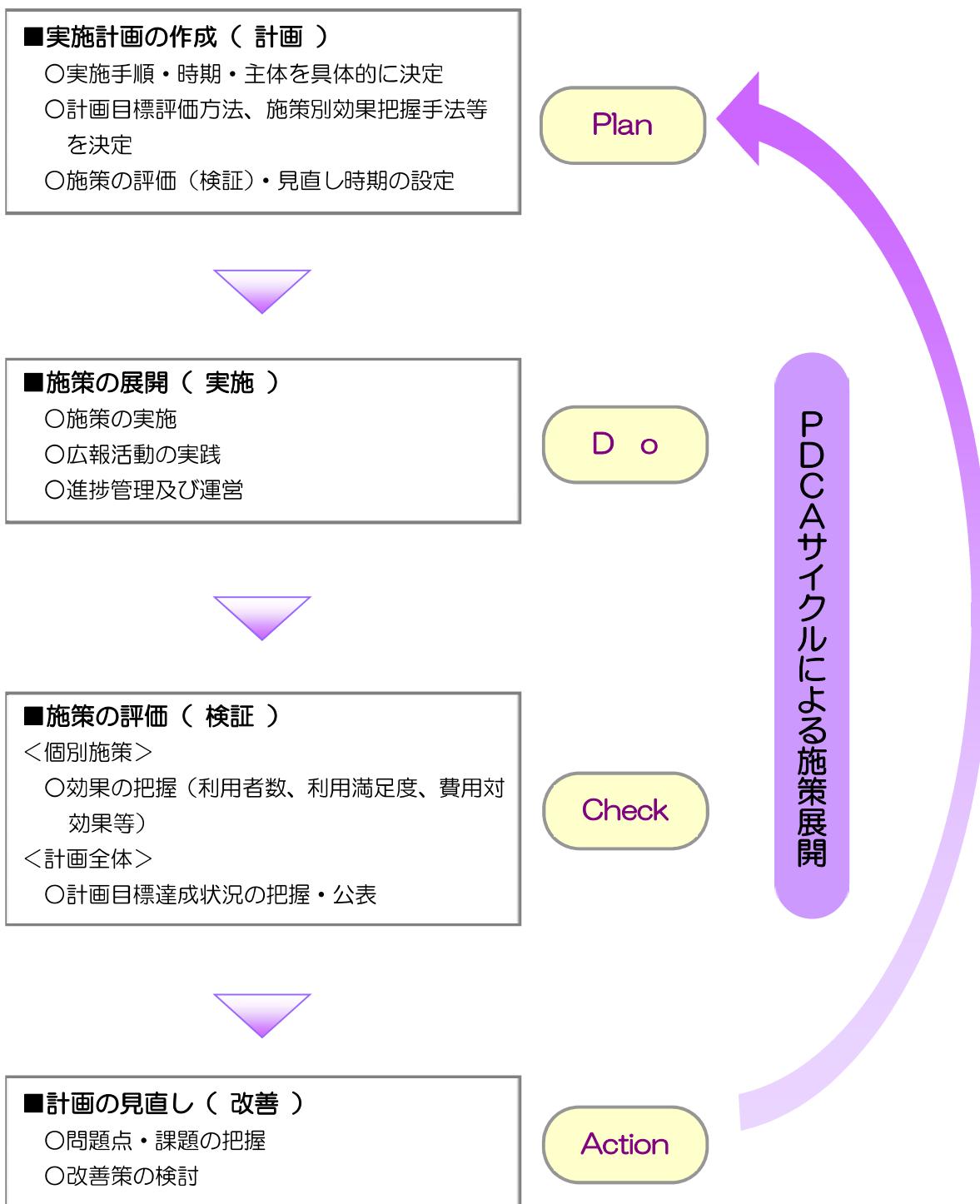


## 第6章 総合交通戦略（地域公共交通網形成計画）の進捗管理

## 6-1. 進捗管理の考え方

- 総合交通戦略（地域公共交通網形成計画）における施策の展開は、以下のP D C Aサイクル「Plan：実施計画の作成」「Do：施策の展開・実施」「Check：施策の評価・検証」「Action：計画の見直し・改善」により、進捗管理を行います。



## 6-2. 進捗管理の具体的方法

- ・全体計画及び個別施策における進捗管理の具体的な取り組み方法は、下表に示すとおりに実施していきます。

### ■全体計画の進捗管理

年度	Plan (計画)	Do (実施)	Check (検証)	Action (改善)
H20	①総合交通戦略の策定			
H21	②実施計画の策定	③施策の実施、広報、進捗管理		
H22				
H23				
H24				
H25	⑥総合交通戦略の中間見直し		④計画目標達成評価	⑤問題点の把握、改善策の検討
H26	↓ ⑦実施計画の見直し		毎年実施	
H27	⑧総合交通戦略の一部見直し (地域公共交通網形成計画の策定) ↓	③施策の実施、広報、進捗管理		
H28	(地域公共交通再編実施計画の策定)			
H29				
H30				
H31				
H32	⑪総合交通戦略（地域公共交通網形成計画）の改定 ↓		⑨計画目標達成評価	⑩問題点の把握、改善策の検討
H33				

- ①総合交通戦略の策定：基本理念の実現に向けた交通施策を策定。
- ②実施計画の策定：各施策の事業内容・箇所・主体・時期と、計画目標の評価方法・評価時期を設定。
- ③施策の実施、広報、進捗管理：施策実施スケジュールに沿い事業を実施し、積極的な事業内容の広報に努め、事業主体が事業の進捗管理を毎年実施。
- ④計画目標達成評価：対象期間の中間年次において、計画目標の達成状況を把握。
- ⑤問題点の把握、改善策の検討：計画目標の達成状況を踏まえて、事業における問題点を整理・把握し、対応策の検討を連絡会で検討。
- ⑥総合交通戦略の中間見直し：計画目標の達成状況や問題点に対する改善策などを踏まえ、総合交通戦略の見直しを実施。
- ⑦実施計画の見直し：総合交通戦略の見直しを反映して、実施計画の見直しを実施。
- ⑧総合交通戦略の一部見直し：地域公共交通活性化再生法の改正（平成26年11月施行）を踏まえて総合交通戦略を見直し、地域公共交通網形成計画を策定。
- ⑨計画目標達成評価：対象期間の最終年度において、計画目標の達成状況を把握。
- ⑩問題点の把握、改善策の検討：計画目標の達成状況を踏まえ本計画の総括を行い、今後の対応を検討。
- ⑪総合交通戦略（地域公共交通網形成計画）の改定：本計画の結果及び社会情勢の変化を踏まえ、総合交通戦略（地域公共交通網形成計画）を改定。